

令和元年度 第1回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和元年9月10日（火）午後2時  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和元年9月10日(火) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

(1)【手塚委員】 教育を青梅の魅力の一つとするために

(2)【大野委員】 不登校児童・生徒の自分探しを支援するために

(3)【稲葉委員】 訪問型家庭教育支援チームの体制を作る

(4)【榎本委員】 ア 学校のプール指導の今後

イ 多様化していく人種に対応した学校のあり方

5 その他

6 閉会

---

出席者	市長	浜中啓一
教育長	岡田芳典	
教育長職務代理者	手塚幸子	
教育委員	大野容義	
教育委員	稲葉恭子	
教育委員	榎本淳一郎	

出席説明員	副市長	池田央
企画部長	小山高義	
教育部長	浜中茂	
子ども家庭部長	渡辺慶一郎	
企画政策課長	松永和浩	
教育総務課長	布田信好	
学務課長	石川裕之	
指導室長	手塚成隆	
教育指導担当主幹	梶井ひとみ	
子ども家庭支援課長	木村芳夫	

書記	企画政策課	高野剛志
	教育総務課	須崎満

午後2時00分開会

---

## 1 開会

**【企画部長（小山）】** 皆様方には公私ともに大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

当懇談会につきましては、一般公開とさせていただいております。ただいまの傍聴者はお一人でございます。

初めに、本日の資料につきまして確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

まず、次第および委員名簿でございます。

資料1 令和元年度第1回青梅市総合教育会議のテーマ一覧

資料2 平成26年度～31年度児童・生徒数推移および令和2年度～5年度児童・生徒数推計

資料3 小学校、中学校における不登校の状況 ほか（資料3-1～5）

資料4 訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（文部科学省）

資料5 学校プールについて（学校アンケート）

資料6 多様化していく人種への対応（学校アンケート）

なお、資料5のプールに関する追加資料を本日ご配付させていただいております。「家庭教育支援チームの手引書」も同様に本日追加資料としてお手元にご配付させていただいております。

資料に不足等ございましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

---

## 2 市長あいさつ

**【企画部長（小山）】** それでは、次第の2、市長あいさつに移らせていただきます。浜中市長にごあいさつをいただき、その後の議事進行をお願いいたします。

**【市長（浜中）】** 皆さん、こんにちは。本日は、令和元年度第1回目の総合教育会議でございます。

会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより市の教育施策にご尽力賜りまして、心より感謝申し上げます。

この総合教育会議であります。平成27年に設置して5年目を迎えました。

これまで、市長部局、教育委員会における教育施策に関わるさまざまな事項について情報の共有を図るなどしてまいりました。

私は、この場というのが、委員の皆様のお考えをお聞きすることができる大変貴重な機会であると捉えております。

今回は、事務局側で用意したテーマではなく、皆様が関心を持たれている教育に関するさまざま

まなお話を伺い、意見を交換してまいりたいと考えておりますので、本日もよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、会議を進行してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

### 3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 次第3、教育長あいさつに移らせていただきます。教育長、お願ひいたします。

【教育長（岡田）】 この総合教育会議の趣旨は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図りまして、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を進めることを目的としております。

本日は、教育を行うための諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策について、各教育委員から自由な意見を頂戴した上で、市長と幅広い意見交換を行えればと思っております。

本日の会議、どうぞよろしくお願ひいたします。

【市長（浜中）】 ありがとうございました。

---

### 4 協議事項

【市長（浜中）】 次に、次第の4、協議事項に進みます。

本日の会議では、各教育委員の皆様から、日ごろ感じておられる青梅市の教育行政、青梅市政について、あらかじめテーマを挙げていただいておりますので、順次お話しいただき、意見交換を行いながら進めてまいりたいと思います。

委員さんとの意見交換をスムーズに進めるため、進行を教育長にお願ひして進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【市長（浜中）】 それでは、教育長お願ひします。

【教育長（岡田）】 承知いたしました。スムーズに議事が進行できますよう心がけてまいりますので、皆様のご協力をお願ひいたします。

原則として、記載の順番に10分程度、各委員の皆様からお話しいたいと思います。その後、浜中市長をはじめ委員の皆様と意見交換の時間を設けます。ただし、終了時刻が決まっておりますので、意見をすべて出し尽くすことができない場合もございますが、ご了承いただきたいと思ひます。

---

#### (1)【手塚委員】 教育を青梅の魅力の一つとするために

【教育長（岡田）】 それでは早速、手塚委員からお願ひいたします。テーマは「教育を青梅の魅力の一つとするために」です。

では、手塚委員、よろしくお願ひします。

【委員（手塚）】 私は資料が全然ないのですけれども、まずテーマの一つに挙げさせていただいています音楽というところです。私が初めて青梅市に引っ越してきました、娘が地元の第三小学校に入学して、3校合同の音楽会というのがずっと続いています、最初にそれに出席したときに、第三中学校の吹奏楽部さんが演奏や会の進行、いろいろなことをやってくださっている姿を見て、すごいなど。演奏の素晴らしさももちろんだったのですが、人の入れ替えや、会場のセッティングとか、てきぱきと動く姿を見て、こんな中学生がいるところが地元にあるってすごくうれしいなど、そのときとっても強く思ったのが、本当に忘れられない記憶です。

青梅市では吹奏楽が盛んで、小学校も中学校もですが、全国大会に出場するレベルのお子さんたちがいる。そういった経験が生んでいる立派な態度なのだということが、後でわかりましたし、そういうところに出るためには本当に努力をしている。その努力に裏打ちされた自尊心を持って行動しているのだというところを見まして、もちろんスポーツでも音楽でもそういうハイレベルな世界を経験しているということは財産なんじゃないかなと思っています。

こういうすてきな子どもたちがいるというところに、何かもっとフィーチャーするというか、青梅市全体が誇りと思ってそれを応援するような動きがあつていいのではないかなと、すごく思っています。

私、今回のテーマのところに書いたのですが、いい面をもっと伸ばす。そうすると、劣っているというか、ほかの面も一緒に伸びてくるというのは、教育の中ではよく言われていて、得意な科目を伸ばしてやると自然とほかの科目もついてくるよということを聞くにあたって、青梅が強い面、得意としている面をもっともっと伸ばして応援することで、子どもたちが自尊心を持っていろいろなことにチャレンジしていくきっかけになる。音楽を頑張っている子たちを応援したり、みんながすてきと思ってくれるということはとっても大事なのではないかなと思っています。

そしてもう一つ、青梅市では特別支援教育にとっても力を入れているなというのが、最初に越えてきて思った、もう一つの感想でした。情緒支援の固定級とか、ことばときこえの教室など、他に先駆けてスペシャルニーズにこたえてきた青梅市ですけれども、例えば若草小学校なんかは、うちの子どもたちが小学生の時代にも、お友達の親御さんたちから、あそこに入れてたくてわざわざよそから越してきたのだというお話を伺うようなこともありました。

私の今日お出ししたすごく少ない資料の中の 하나가、児童・生徒推移数という表です。これは教育委員会を出していただいた資料をもう一度出させていただいています。私が教育委員になってからの間だけでも、1,000人近く小中学生の数が減っています。それはまた一つの問題なのですが、もう1枚の次のページにあるのが学級数の推移です。子どもさんの数が減っているので、当然学級数も減っていく。その中で、固定級の学級数は増えているという現状があります。

当然、親御さんたちの理解が進んで、支援を必要とするお子さんに合った教育をとというのが広まってきたといういい面がある半面、あ、これってどこまで増えていくのかなと。点線のグラフというのは、同じ増加率でいった場合です。単純にこうはいかないというのはわかっているのですね、あるところで区切られますので。でも、増えていくというところで、これが抱えている間

題というのは本当にいろいろあって、当然予算もたくさんかかる。そのニーズの増加にどう応えていくのかというところで、今までの流れだけではだめなんじゃないか、どこかで一回考えなきゃいけないかなということと、青梅市だけの取り組みでどうにかなる問題ではないのではないかなど。

私たち教育委員で、特別支援教育総合研究所を見学させていただきました。国でもやっぱりああいうことをしているわけで、青梅市としてだけやるのではなくて、例えばそういった国の機関と共同して、どういうふうな手だてがいいのかということ、それから増えていくというのはどういふことなのかということ、その辺にスペシャルニーズの先進市として取り組むという流れを持つこと。そういうスペシャルニーズにこたえるものがあるというのは、暮らしている、親になる人間としては、ものすごくいい保険になると思います。何かがあったときにはこういう助けが受けられると思えることは、とても安心して子どもが産めるという一つの理由になるのではないかなと思っています。

教育に魅力があるという中では、すごくいい成績をあげるといふのがあ一面、青梅市はどこを目指すのかといったときに、このような切り口があってもいいのかなと思って、今回こんなテーマを私の方で挙げさせていただきました。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。音楽教育、あるいは特別支援教育、こういった子どもたちにおいても等しく教育を施すということですけども、市長、何かご発言ありますでしょうか。

**【市長（浜中）】** 最初に音楽の話が出てきたのですけれども、先日も第三中学校の生徒さんたちが演奏してくれました。その前にも第六中学校の生徒さんたちが、少ない人数で金賞をとったという話も聞いています。泉中学校や吹上中学校の、最近名前があがってきました。教育という課程の中でいくと、やっぱりそれも一つの良さだと思うのです。さらに、指導者が重要であると思います。指導者がいいと、生徒たちはそれにこたえて伸びていくといふのがあるので。さらに、先生たちの待遇はどうなのかなということも考えてしまいます。第六中学校の担当の先生に聞いたときに、「私は産休代理です。」といふので、そんな優秀な先生だったら何で正規の形の先生にならないのかなと思いました。その辺がすごく矛盾を感じたところであって、個性を伸ばすということであるなら、そういう意欲のあるいい先生をそれなりのポストにちゃんと置いて、それでやった方がなお一層継続的になるのではないかなと思っています。できれば、そういう部分についての障害をなくしてスムーズな形で、生徒さんたちが好きな音楽を思いっきりやりながら、そして安定的な優秀な指導者の先生方に面倒を見てもらえると。中学校生活は3年間ですよ。それで卒業してしまうわけですが、思い出は一生続くものですから、やはりいい先生がついて、その先生がずっと替わることなくやっていただくこと、究めることが大事かなと思っているので、吹奏楽とか音楽に関してはどんどん優秀な先生をどこかから引っ張ってきたいなという気持ちが強いです。

もう一つ、特別支援教育ですけれども、青梅市は進んでいると考えています。今、東京オリンピック・パラリンピックが前面に出ていますけれども、そのニュースや広告を見ると、やっぱり障害者が前面に出ています。今までは、障害者は隠れていた位置づけにあった中でのパラリンピックだったと感じているのですが、今はオリンピック選手もパラリンピック選手も同じような形でマスコミの中に出てきている。そういう状況を見ると、共生社会という形で生きている時代に入ってきたのかなと思っています。また、市議会、市政の中でも、障害者に対してもいろいろな角度でいろいろな施策を進めており、これからもそういう方向性で進めていきたいと思っています。

青梅市には、サポートセンター、自立センターがあり、そういう施設は青梅市ならではの施設なので、そことの交流も深めていくことによって、なお一層今の時代の流れに沿って、障害者も健常者と共生できるような社会というのを目指したいなと思っています。

**【教育長（岡田）】** 今、市長からご発言がありました。委員の皆さんからこの件に関して何かご発言ございますか。

**【委員（大野）】** おっしゃるとおりだと思います。特に部活動については、やはり指導者が問題だろうと思いますね。そういう意味で、ここに指導室長もおられるので、東京都の人事制度についての説明をまたしていただければありがたいと思いますけれども。なかなか青梅で思うようにいかないかもしれない。そういうときに、部活動指導員というのが今度は法令も変わりまして、かなり権限を持てるようになってきたわけです。それは青梅市がお金を出して部活動指導員として雇えるようになってきたわけですね。ただ、お給料をたくさんとってという一般の教員ではないので、そこに限界があるかもしれませんけど、市としてできること、東京都に働きかけること、この両方でもうちょっと検討を重ねると、いい先生に指導していただけるかなと、聞いていて思いました。以上です。

**【教育長（岡田）】** 指導室長、いかがですか。

**【指導室長（手塚（成））】** 教員の指導力がそのまま子どもたちの力になっているということは全くもってそのとおりであって、いわゆる中学校の部活の問題というのは、教員が異動するとともにその部活が衰退していつてしまうという現状があります。委員がおっしゃるとおり、吹奏楽で青梅を盛り上げていくという形であるとするならば、やはり今、部活動指導員という制度がありますので、市内の学校の中では合計 11 名程度の方が働いています。ですから、そういう方をもっと積極的に採用するなどして、教員は教員として日々の授業の充実を図るように努めるとともに、部活動指導員の方が部活に力を注ぎ、子どもたちがそれについていて、魅力ある青梅の吹奏楽が花開くようになればなと思っていますところなんです。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

ほかの委員さん、特別支援教育を含めて何かご意見のある方いらっしゃいますか。

**【委員（大野）】** もう一点よろしいですか。

手塚委員、稲葉委員、榎本委員、それから私のもそうですけど、全体をひっくるめて今日の協

議は「人にやさしいまち青梅」というあたりがキーワードになると思うのです。つまりどの子ども、障害がある子もない子も、それから学校生活に大変苦勞している子も苦勞していない子も、誰もが自己実現を図っていけるように青梅市としてどう進めたらいいのかと。結局、全員に共通している点はそこなんじゃないかと思います。

そういう意味で青梅は、2番目のテーマである特別支援教育もそうですけれども、特別支援学級でも固定学級を分けるならば、知的障害の子どもたちを対象とした学級と、それから自閉症・情緒障害学級、この2種類が今あるわけですが、ずいぶん早い時期から自閉症・情緒障害学級をつくって充実してきているわけです。いまだにそういう学級がない区市町村が多いのではないのでしょうか。そういう意味では、これは青梅市の財産の一つだと思います。

ですから、これは教育委員会としても、さらにこの障害児への教育というものを充実させていくことが、先ほど言った「人にやさしいまち青梅」の一つになっていくのではないかなと感じますから、やはりこれは力を入れていきたいなど、自分では思います。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

ほかにどなたかありますか。

**【委員（稲葉）】** 特別支援教育ですけど、青梅市では支援教室を各学校に置きました。私、支援を必要とする子どもと放課後に会うのですが、教室が開かれる前と開かれた後の子どもたちの成長の伸びをすごく感じています。教室に通うようになってから、情緒のところでは感情コントロールが上手にできるようになり、最終的には普通学級に戻れるようになっている子がとって増えているなという感じがします。各学校に教室をきちっと置いて、身近に不安を抱える子どもたちを即応援できるというシステムをつくったのは、とても効果があっているなと思っておりません。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

以前は拠点校があって、そこに子どもたちが通っていたのですが、一昨年からは各小学校に児童がいて、そこに先生方が巡回してくるという制度に切り替わりました。その影響で、オール東京の先生が不足してきていまして、そこがまた一つ、本来おかしいのですけれども、課題になっているところがあります。これは教育長会でも指導室長会でも今議論しています。また就学支援委員会での判定もきちっとやるようにという締めつけがかなり東京都からきています。本来なら、そういう子がいればその分先生を増やせばいいのですけど、その枠がオール東京で確保できないということで、今、別のところで問題が生じているところです。

大野委員からありましたけど、青梅市は平成19年に、当時専任の後藤主幹という方がおられて、特別支援教育は東京の中でもいち早く進んだという関係があります。今でも23区、区部にはほとんど情緒の固定学級はありません。市部でようやく何市かできてきています。そういう点で、先ほど手塚委員からありましたとおり、そういう青梅市の特別支援教育の良さをわかった親御さんが、孟母三遷じゃないですけど、就学前に青梅市に住所を構えて入学されているケースが散見されるところがあります。そういう中でも、先ほど大野委員からあったように、「人にやさし

いまち青梅」の教育ということで、今後とも充実させていく必要があるのではないかなというふうに私も思っています。

手塚委員のテーマに関して、何かほかにご発言ございますか。  
よろしいですか。

---

## **(2)【大野委員】 不登校児童・生徒の自分探しを支援するために**

### **(3)【稲葉委員】 訪問型家庭教育支援チームの体制を作る**

【教育長（岡田）】 それでは次に、「不登校児童・生徒の自分探しを支援するために」、大野委員お願いいたします。

【委員（大野）】 私のテーマは、お手元の資料にありますように、「不登校児童・生徒の自分探しを支援するために」とありますけれども、不登校の児童・生徒が青梅にどのくらいいるのかということで、資料3-1を事務局で用意していただきました。

「不登校児童・生徒数」というのが左側の真ん中あたりにあります。小学校では、平成29年度は、1年間で30日以上欠席した子ですから、全部家にいて学校に来ないわけではないけれども、不登校の子どもの数が小学校で52名、中学校で170名。東京都と比べてあるわけですが、その下の出現率というのを見ていただきたいのです。小学校では0.82ですから1,000人に1人、東京都は0.56ですから2,000人に1人でしょうか。中学校は4.95ですから大体5%です。5%ということは、1学級が40人とするならば、2名ぐらいの生徒が不登校となります。東京都は3.78%だそうです。計算すれば、1学級で1.5人ぐらいでしょうか。

いずれにしても、小学校も中学校も不登校の数が青梅は多い。これを何とかしなくちゃいけない。人数的に考えてみても、29年度、小学校と中学校を合わせれば222名です。これだけ多くの子がきちんとした教育を、いろいろな理由によって学校に出てこないことで受けられていないのですね。ですから、これを何とかしなくちゃいけない。

じゃあどうしたらいいのかということところで、次のページ、資料3-2を見ていただきたいのです。この後の資料は、広島県それから横浜市の、何とかしなくちゃいけないということでの取り組みの紹介です。実は、これを簡単に言っちゃうと、学校になかなか来られないという子どもは、教室になかなか顔を出せない。それが学校に来られない。教室に顔を出せないならば、間（あいだ）があってもいいのではないか。つまり、教室に入れなくても、学校に足を運べて、それなりの教育を受けられれば、それでもいいのではないか。そういう観点から、その間（あいだ）の教室を置いてみたらどうか。

これは、これまでの教育委員会でも私たびたび話してきたことですが、私が青梅第一中学校の校長をやっていたときに、そういう考えのもとで教室を一つ創りました。教室には顔を出せないけれども学校には来られる、そういう子を何とかつなぎとめて勉強してもらいたいなど。

先生たちはどうしたかということ、この後の方の横浜の記事でもありますが、特にそういう教室を考えて教員を配置してくれていませんので、第一中学校の場合はいわゆる4教科と言われてい

る教科の実技教科の教える時間数の少ない先生を中心として、忙しくなって申しわけないが、いわゆる空き時間と言われているものの何時間かを一人一人の先生に出していただいて、そういう先生に教室に行って指導していただきました。そうしますと、全然来られなかった子が少しずつ顔を出せるようになってきた。そのようなこともあります。

それから、たまたま当時、今教育長からもお話があった特別支援教室になる前の通級指導学級が青梅第一中学校と第三中学校に設置されたのです。もともと発達障害を抱えた子が対象だけでも、ある面でいろいろなことで情緒障害になっているということで、例えば完全不登校であった子がいたのですけれども、その子が通級指導学級に登録して来られるようになったのです。今その子は大学を卒業して一般の会社に勤めています。もしあのときに通級指導学級ができてなかったら、もしくはそういう学級をつくっていなかったら、ずっと不登校のままでその子もきてしまったかもしれない。そう考えると、間（あいだ）があってもいいのではないかと。

現在、新町中学校でそういう学級を置いていますよね。大学生のボランティアにも来ていただいて行っています。私どもも学校訪問をしたときに見せていただきましたけれども、二、三名の子が勉強していました。教室に入れないうちがああやって勉強している。それでいいのではないか。もちろん、もうちょっと慣れてきて通常の学級に戻れたらもっといい。でも戻れなくても、学校に来てそれなりの教育を受けられればいいのではないかと。

そういうふうに出てきた自分が、実は後ろに戻りますけれども、広島県でこういう実践をしているという記事を見ました。それを皆さんにご紹介して、青梅もここからヒントを得て、そういうものに近いような教室をつくれないうちかということでの今日のお話です。

これを見ますと、例えば資料3-2①の下の方、「第2回 学校へ行きたくない」というNHKの番組ですけれども、上から3行目、「“隠れ不登校”ともいえる中学生が推計で約33万人いる。不登校の約10万人を加えると、全国に43万人にも上る中学生が“学校へ行きたくない”と考えている現実」とあります。

そこで広島県の福山市が、下から5行目ぐらいですが、「校内フリースクール」というものを設置して始めているわけです。それにつきましては、資料3-3①をご覧ください。これはちょっと名称が違うので、その関係がよくわからないですけれども、「きらりルーム」というのをつくって始めましたよということです。

そして、その裏3-3②を見てください。福山市立城東中学校では、「ふれあいルーム」という新しいスペースを作った。これがその中の一つでしょう。昨年1年間では12名の生徒がふれあいルームを利用したとあるわけです。どうやってサポートしているかというのが、その次に書いてあるわけです。

そして、資料3-4をご覧ください。今度は広島県福山市ではなくて横浜市です。2つ目の段落で、「不登校児を学校で受け入れる『特別支援教室』を昨年4月に新設した」と。これは東京都が始めた、先ほど稲葉委員がおっしゃった特別支援教室とは違います。名称は同じですけど違いますよ。新設したのは、横浜市立中川西学校です。で、一番下の行、「現在は常時利用者が9人、

場合によって学習支援で教室を利用する生徒が 25 人いる」ということで、次のページをご覧ください。上から 3 行目、「27 年度末に 30 人近くいた不登校児は現在 7 人にまで減少した」とあります。そうだろうと、私は読んで思います。

これを始めたのは、上から 2 行目、平川理恵という校長先生だそうですけれども、この方は現在広島県の教育長をなさっています。で、広島で不登校対策を始めました。つまり、横浜のこの学校では学校単位で行っていたのを、今度は広島県の教育長として行かれて、広島県で大きく始めて、福山市がたぶん先進的に特に始めたのだらうと思います。

次のページ、資料 3-5①を見てください。では福山市は学校だけでやっているのかということそうじゃなくて、市の事業として「スクールカウンセリングプロジェクト」というのを立ち上げて、私たちの市でいくなれば適応指導教室か教育相談所でしょうか、そういうところがたぶん担当していると思うのですけれども、そういう中でイベントをしているのです。「2 昨年度の様子」で 6 月から 11 月まで書いてあります。全然学校に出てこれなかった子たちが、こういうのに来ているわけです。

その報告が、次のページの資料 3-5②です。その中で、例えば「浜辺の活動」の下の方、感想を見てください。児童・生徒が書いたうちの 3 行目、「他の人と話せたいし、たくさん採れてうれしかったです」。完全不登校の子が、家の中にいて自分の部屋からも出ない。そういう子も大勢います。ですから、ほかの人と話せないのです。ふだん話したことがない。しかも親御さんは本当に子どもに気を遣って、ひどい場合はご飯をその子の部屋に持っていくという状況のご家庭もあります。私の今までの経験でいくと、家庭のしつけがいい悪いではないのです。

保護者のところを見てください。1 行目、そういうつらい思いをしている親が、「いつも家の中ばかりにいたので、まわりの人に普通に話しかけている様子に少し驚きました」と。わが子がほかの人と話している様子を見たことがない。ましてや親とさえ話もしない子です。

それから下から 4 行目、「わが子の外での姿を見ることができてうれしい限りです」。一番下の行、「日頃一緒に何かをすることが難しいのですが、大勢の中で貝を掘る姿に成長を感じました」と。

資料 3-5③児童・生徒の上から 2 行目、「自分はあまり協力できないと思っていたけど」たぶんずっと一人でいたりして自信がないのですね、この調理活動に参加してみて「意外とできたからよかったです」、こういうふうなことも書いているのです。

下から 3 行目の保護者は、「1 年前に参加させていただいたときには、部屋に入ることもさへ難しかったけれど、今回はみんなの中に参加することができました。成長した姿を見られてよかったです」。これを読んで、本当によかったなと私も思いました。

親は苦しんでいる。子どもも苦しんでいる。ですから、子どもが外に出る機会、ましてや学校に少しでも行ける機会をこうやってつくってあげることが、とても大切だと思います。

ですから、青梅市も不登校の子どもが多いという現状から、こういうことに手を差し伸べることをもっともっと工夫していく必要があると思い、今回提案させていただきました。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

市議会の中でも、不登校の子がやがて中学校を卒業した後、引き続き家庭内ひきこもりという  
ことで、それが二十歳になっても三十になっても四十になってもということもありますけれども、  
不登校をなくすことの大切さがあると思うところです。

今のお話を聞いて、市長、何かございますか。

**【市長（浜中）】** 子どもたちって意外と神経過敏なところがあって、常に毎日が不安とか苦しみ  
とか、そういうものを背負って生きていると思います。それをどうしても自分自身で解決できな  
い子というのがいると思うのです。だから、そういう小さなきっかけに、まわりの友達が声かけ  
たり、また先生が声かけたり、そういうタイミングがうまく絡まってくると、自然と生きていけ  
るのかなと思います。そこでつまずきがあると、ひきこもりや不登校になるのかなという感じに  
受けとめています。子どものころの不登校というのは、やがて大人になってのひきこもりにつな  
がるのではないかなと、そういう不安がすごく強いんですね。ですので、できれば学校の中の不  
登校というものをしっかりと受けとめて、そして今大野先生が言われた「間（あいだ）の教室」  
と、今示された中でのモデルとして言われた「校内のフリースクール」、また「ふれあいルーム」、  
みんな同じ形だと思えるのですが、そういう形で子どもたちをいかに先生方、また今は精神的なカ  
ウンセラーとかいろいろな方が別の角度でいらっしゃるので、子どもたちが不登校になったとき  
に声をかけてあげながら、できれば復帰できるような形の小さなきっかけを早く見つけることが  
大事なかなと思います。ですので、我々もそういうようなチャンスは、これからも充実しなけ  
ればいけないなと思っております。

東青梅センタービルの中に、青少年、子どもたちが集まるような場所、年齢を広く幼児から 18  
歳未満までの交流ができる場をつくるということも考えられます。先生方とかカウンセラーとか、  
子どもたちを救おうというエネルギーがたくさんあるので、そういう先生方にも頑張ってもらい、  
我々もできることに真剣に取り組み、早く不登校から脱出できるような形の道筋をつけてあげる  
ように努力しなければいけないと感じました。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

この後の稲葉委員のお話も少し関係があると思うので、先に稲葉先生のお話も聞いてから、一  
緒に含めて意見交換してもよろしいのではないかと思います。では先に稲葉委員、次のテーマを  
お願いします。

**【委員（稲葉）】** 皆さんのお手元に最初にお配りいたしました「訪問型家庭教育支援の関係者の  
ための手引き」がありますが、今日はその訪問型家庭教育支援ということを家庭教育支援チーム  
で行えればというところで、本日お配りいたしました「家庭教育支援チームの手引書」をご覧  
ください。ここが一番スタートのところですよ。実はこの手引書をつくるのに、私も関係いたしまし  
て、3年間ほど文部科学省へ通っております。

資料1のところ、「家庭教育支援チーム」というのはこういうチームですよというのは、皆

さん読んでわかっていただけたと思うのですけれども、新しい資料の4ページ、『家庭教育支援チーム』って何?』というところです。これは、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援していくチームをつかって、学校、地域、教育委員会、それから子育て支援課などをつなぐ役割を果たしていると思うのですね。

その中で、4ページの3『家庭教育支援チーム』の主な活動は?』ということで、主に3つあります。「保護者への学びの提供」というところは、学習機会の提供や情報提供ですので、これは家庭教育講演会とか青梅市は毎年3回実施していますので、行われていると思います。

それから、「地域の居場所づくり」というところでは、東京都に登録している家庭教育支援チームが8チームあります。その8チームの中で青梅市が2チーム登録しております。それは私が今活動しております「NPO法人青梅子ども未来」と、「NPO法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩」というところです。「子ども劇場西多摩」さんは、親子で、それから地域で子どもが文化に親しめるような場所づくりをされています。「青梅子ども未来」は、ゼロ歳から18歳まで、あるいは100歳までつないで、子育て・育ちを応援できるような場の提供、それから講座の提供をしております。「青梅子ども未来」「子ども劇場西多摩」は、社会教育課からお声がありまして、地域の居場所づくりに適しているので登録してみないかということで文部科学省へ提出しまして、許可されて登録させていただきました。それが6年ぐらい昔ですけども、ずっと活動しております。

ところが、3番の「訪問型家庭教育支援」というところへはなかなか手が届きません。場の提供だけでは届かないですね。私は9年、主任児童委員をさせていただきました。そのときにとっても感じたのですが、家庭や子どもや親が抱えている問題を本当に丁寧に寄り添ってエンパワーメントしていくためには、ゼロ歳から18歳までが子どもですので、その間で管轄が違くとプチプチと切れてしまうところのジレンマをものすごく感じていました。例えばゼロ歳から就学前は子育て支援課、就学のところは教育委員会、地域に戻ると高校生になると今度は福祉課という感じで、主任児童委員は子どもたちのいろいろな応援をしています。問題が一つ起きたときに、それぞれの課、課、課で主任児童委員はあっち行ったりこっち行ったりしながら、子どもたち、地域をつないでいくことになる。結局、子ども家庭支援課も学校からの連絡がないと、地域から声があがってもその子どもの家庭を訪問しに行くことはできない。子ども家庭支援課に問題を持ち込まれて、今度は学校へ連絡するときに、また学校の窓口がなかなかずっと入っていけない。その中であって主任児童委員はどう動いたらいいのかわからない状態がとてつと続いていました。そこを、ゼロ歳から18歳までの子どもや親を長い目で支援するためには、この訪問型家庭教育支援という仕組みをきちっと青梅市でつくって、応援していければいいなと思います。

この手引書は、行政向けと、それから一般の市民向けの手引書になっています。どんなふうにして立ち上げたらいいのか、支援する人たちをどう養成すればいいのかというのが、一冊の冊子で仕上がっています。事例報告として入ってきた中で一番取り組みやすいなと思ったのが、主任

児童委員さんとスクールカウンセラー、相談員さんたちが一緒になってチームをつくり、子どもの支援・応援をしていくという取り組みが一番成果を上げているなど感じました。そこは、乳幼児ならば虐待につながり、小中学生ならいじめにつながる、そういうものをいち早く芽のうちから摘みとっていくというシステムが、ここの中でできるのではないかなというふうに思っております。

ぜひ訪問家庭支援チームというものをつくって課の壁を——文部科学省でもやはり厚生労働省の役員さんも出てこられて、厚生労働省と文部科学省の壁を取り払わないと、なかなか家庭教育支援はできないなというところで話が落ち着いておりますので、両方の歩み寄りというのはとても大事だなと思います。教育委員会は教育委員会、子ども家庭部は子ども家庭部じゃなくて、いっそのこと一つの「子ども課」みたいな形で連携がとればとてもいいなと思っています。そんな中の一つの策として、家庭教育支援チームの訪問型というのを、「手引き」が出ていて実施しやすくなっていますので、実施すればいいかなと思っています。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

ただいま、「訪問型家庭教育支援チーム」というお話をさせていただきましたけれども、これについて市長さん、何かございますか。

**【市長（浜中）】** 今の説明を聞いて、よくわかりました。ゼロ歳から18歳までを一つの場所で総合的に相談を受けつけて、または家庭訪問ですから訪問までやっていくというのはよくわかりますし、その中で虐待だとかいじめというのも察知できる可能性もあるかもしれない。家庭支援という形になると、それだけ親しくなるということがありますよね。それが今2チームやっているということですから、それなりの実績がかなり蓄積されているのではないかなと思っています。そういうものはこれからもいろいろと参考にして、ご意見があれば伝えていただければ、理想的な形でやっていきたいなと思います。

行政にも壁があって、総合的にやろうといっても、そういう壁に押し戻されてしまう。そういうものが1カ所でまとまって相談ができれば、新しい手法の仕組みになるかもしれないですね。

**【教育長（岡田）】** 私も以前、組織の担当をしたことがあって、教育委員会の組織の中で就学前教育、あるいは高等教育も含めた中で、今の青梅市の教育委員会という守備範囲が義務教育ということで、もう少し文化的なもの、生涯学習的には幅広いですけれども、基本的にはいわゆる18歳未満の子どもたちに着目していくと、小学校入学から中学校卒業までがメインで、その前の就学前教育との連携とか、中学校卒業後の高等学校、大学という高等教育とのつながりの部分がなかなか示されていないのですが、その辺はまた市全体の機構改革のときに違う形も模索できるのではないかなと思っています。以前はスポーツも教育でしたが、今は条例に定めて市長部局で、文化財行政を除くいわゆる生涯学習的なものも、条例に定めれば教育委員会と市長部局と分かれる中で、どのあたりを教育委員会が担っていけばいいのかというのは課題かなと、個人的には思っているところがあります。

先ほどの不登校の問題ですが、やはり子どもたちを支える保護者、家庭、ご両親、そこら辺に課題があると、子どもたちが学校に行きたくても親が行かせてくれない家庭もあつたりしますので、その辺も踏まえて何かご発言があれば。

**【委員（榎本）】** まず、青梅市の不登校の出現率がなぜ東京都に比べて高いのかということを考えていく必要があると思いました。

今の子たちって、やっぱり社会性を育てる場所がないのではないかなということを感じていて、児童館みたいな、子どもたちだけで気軽に行けるようなところって、今ないですね。そういうところで友達をつくったりすることは、すごく大切なことだと思います。学校に行く理由というと、何ととってもやっぱり友達ですね。それをつくる場所が今の子どもたちは本当に少ないと思っていて、男の子なんていうのはしゃべりもしないでただ近くにいるだけで楽しかったりします。そういう場が不足しているのではないかなと思います。

たまぐーセンターは結構夜おそくまでやっていますが、私、時々走ったりして、夜、外から中を見ますが、何か意味もなくそこにいる人がいます。そういう場というのは、そこで関係が生まれたりとか、すごく必要などころではないかなと思っています。

今度たしか、新しく大きな児童センターができるという話も聞いたことがありますが、そういうところにも友達をつくるような場があればいいんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**【委員（手塚）】** 不登校のお子さんというところで、都心だとフリースクールとかいっぱいありますよね。選択肢もいろいろある。青梅というのは、なかなかそういう場所がない。そう考えると、大野先生がおっしゃってくださったように、学校にそういう場があれば、子どもさん自身も親も助かる。不登校になってしまうというのは、どっちが先かわからないですが、夜型の生活になって朝起きられない。学校に行かない。昼間寝て夜中起きる。そうすると当然、中学生ぐらいでそういう生活をしていけば、体もおかしくなるし、心も順調に育つというわけにはいかない。そういう中で、昼間、他に行っている場所があるというのはすごくありがたいことです。

新町中学校の校長先生がそういうことにチャレンジしてくださっているという話を伺いました。「こども未来」さんで受託している「はぐはぐ」で、学校に来られない中学生の子が職場体験として子どもたちのところというところで、学校側も施設側も歩み寄ることでそういうことが実現するということがあります。先生方のそういうチャレンジには、制度の柔軟性というか、何かやろうとするといろいろな縛りがある。その中で、じゃそれを解消するにはどういうふうにしたらいいのか。ここをちょっと大きく見てあげればいいのかとか、ここを手助けすればいいのかではないかということをお話していただくと、そういうことにチャレンジしたいと思う校長先生方は多くいらっしゃると思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

結局、家庭教育支援チームも、そういう制度のガチガチなところをいかに大きく囲ってメンバ

一の方が動きやすくなるかということだと思います。ケアを受ける側も孤立していて、ケアをする側も孤立してしまうと、もうどうにもならなくなる。一つは、学校にそういうつながれる場所があれば、お子さんも孤立しなくなるし、サポートする側も、一人一人の自分の専門の立場だけでなくいろいろな面からご家族なりお子さんなりをサポートできるというのは、とても助かることだと思うのです。私も個人的に、お子さんが学校に行けなくなったお母さんの相談を一人で受けるとものすごく重いです。そういう話を専門家の方たちでサポートしてもらえるような仕組みがあったら、本当に親として助かるだろうなというのを、資料を見ていて思っています。

特に、支援チームをつくるにあたっては、それぞれの方は縦割りの中にも、ここのチームにきたときには横でつながって、それぞれの技術を活かしていただくということ。私の仕事は建築ですけど、建築もすごく細分化していて、意匠設計、構造設計、設備設計、電気設計とバラバラなのですね。でもそれぞれが専門家で、じゃその中でどうするといったときに、誰か核になる者がいてコーディネーションすることで一つのものをつくり上げるという形になる。子育て中というのは親として不安ばかりなので、青梅にもこれがあると助かるなど。それこそ私、子どもが18歳になっちゃったので、もう少し早くこれがあって助けてもらえたらよかったなと思いながら拝見しました。

ありがとうございます。

**【教育長（岡田）】** ほかにいかがでしょうか。

**【委員（稲葉）】** NPOとしては2つありますが、訪問型のところまで踏み込んでいけないところがあるので、親の悩みをいっぱい聞いて、NPOは子ども家庭部へのブリッジ、教育委員会へのブリッジをさせていただいているのですが、そこに行政側としてチームがあって、きちっとそのブリッジから受けた話を応援できるようなシステムがあると、親御さんたちもワンテンポ踏んでいるので、いろいろな支援・応援を受けやすくなるのではないかなと。それが、ゼロ歳から18歳までトータルにあるというのは、本当に親としては心強いのですよ。就学前のところでは応援を受けながら、就学時になるとそれがプツツと切れてしまって、相談員さんもかわるとなると、親御さんはとても不安なので、そこは課を乗り越えたチームづくりというのはとても大事だと思います。特に大きくなったら不登校のところでも、中学生を抱えた親御さんはなかなか話がしにくい。いろいろな人に相談に行けない。でも、地域で気軽に話せる人がいて、その人がつなぐことができれば、どれだけ親御さんの気持ちがホッと、頑張ろうという気持ちが湧いてくるかなというのは、日々の活動の中で感じております。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ほかにいかがでしょうか。

**【委員（大野）】** 以前ご紹介したことがありますけど、フィンランドは「ネウボラ」という制度があるそうで、昨年でしたか、「ネウボラナース」という実際に行っている方の講演がありまして、それを聞きにいきましたが、私、いたく感動しました。何かというと、お母さんが妊娠したときから専門に特定のある一人の方が関わるそうです。生まれる前の相談から、生まれた後の子育て

についても関わる。フィンランドでは、赤ちゃんが生まれたときに、お祝いでベビー用品のセットをあげるそうです。それも実際見させてもらいました。あれをもらったらうれしいだろうなと思いました。そうやって就学するまで、州として一人のネウボラナースの方がずっと、生まれる前から生まれた後まで両親と赤ちゃんに関わって相談に乗るのです。場合によっては、就学してからも関わるそうです。

今お話を伺っていてまさしく、市としても幼児から就学時までをひっくるめて支援するような組織をつくりますね。その一番先のところですけど、親から見たらある特定の信頼できる方、しかも自分が生む前の不安なときから関わってくれている。そういう信頼した方が継続しているところへの窓口になったり、相談相手になってくれたら、きっと親は助かるのではないかと思います。

そんなことも視野に入れながら、今のようなお話をさらに深めていけたらなと思います。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

私も以前、子ども家庭部を担当していたときに、ブックスタートという形で、出産後4カ月以前の家庭に、地域の民生委員さんが絵本を持って訪問をして、その上で困り事があったら助産師さんとかいろいろな方につなげていくという仕組みがあったり、ネウボラ的なものも少し健康課の方で始まっています。それをさらに、さっきの訪問型家庭教育支援の中で、今ですと地域の民生児童委員さんが一番、地域のさまざまな家庭の状況をつかんでおられるので、そういった方々との連携、その調整役の訪問型家庭教育支援チームというのは、教育委員会の福祉部門と連携して育てていかななくてはいけないのではないかなというのは、私もいつも感じているところがあります。

**【委員（稲葉）】** すごく具体的になりますけど、主任児童委員をしていたときに、私の担当は新町なので、新町地区の5校が担当でした。1人の主任児童委員で5校担当です。そうするといろいろな問題を持ち込まれても、そのとき自分も仕事をしていましたので、なかなかきちっと対応することができかねるところがとても多くて、それもジレンマでした。家庭教育支援チームの主軸になるといえば、民生委員の中でも主任児童委員は子どもに特化したものですので、できれば小学校に1人の主任児童委員さんがいれば、1人で5校（中学校2校、小学校3校）もたなくて済むのではないかなと。小学校に1人いれば、その主任児童委員さんとスクールソーシャルワーカーさん、保健師さんも含めたチームをつくれば、学校側と子ども家庭部、教育委員会が全部つながるのではないかなと、すごく感じています。主任児童委員をしていたときに、そうなればいいなと、5校を抱えながら思っていました。

以上、参考まで。

**【教育長（岡田）】** 民生委員は地域ごとですけど、主任児童委員さんは2人で1地区から6地区までもつので、一方で学校数の違いがありますのでね。そのあたりは今後、福祉部門の方にもお話ししたいと思います。3年に1回改選されますので、すぐにはいかないかもしれませんが

も、そういう課題があることは承知しました。

時間が迫ってまいりましたので、恐縮ですけれども、先に進めさせていただきます。

---

#### (4)【榎本委員】ア 学校のプール指導の今後

##### イ 多様化していく人種に対応した学校のあり方

【教育長（岡田）】 次に、榎本委員から2つの点についてお話をお願いしたいと思います。

【委員（榎本）】 私は、プールについての問題を挙げさせていただきました。理由といたしましては、最近インターネット等で話題になることも多く、さらに修繕費や運営費などコストにも大きく関わる問題であるという点で、ふさわしいと考えての提案でございます。

実際に、各校でどの程度問題になっているかを把握する目的でアンケートを行いました。実施と集計に当たっては、須崎さん大変にお世話になりました。お礼を申し上げます。

結果といたしましては、資料としてお配りしたとおり、各学校ともプール授業運営について多くの問題を抱えているという状況でありました。

主な問題点としては、プール老朽化によるもの、または根本的なプール授業の難しさによるものが挙げられています。老朽化によるものについては、プール底面塗装の劣化により児童の姿が見にくいなど早急な対応が求められるものがあります。また、プール授業自体の問題については、事故が起きる可能性の高いものであるため、教師数減少による指導員不足による懸念が挙げられています。

今回のアンケートの結果を踏まえまして、プール授業については早急な議論が必要かと考えました。ただ、すでにほかの自治体でも対策をとられているところも多くあって、参考にできる事例もあります。

今後議論をしていくにあたって、学校だけの問題として捉えるか、または市民への健康管理の取り組みの方針として市民プールとの共存とも絡めて考えていくかによって、大きく財政の負担や方向性が変わっていくことが想像できます。慎重に進めていくために、専門の委員会を立ち上げて、コスト面や各学校のやり方を考慮した方法を考えていくことを、自分としては提案いたします。

2つ目のテーマとしては、「多様化していく人種に対応した学校のあり方」を挙げさせていただきました。高齢化による人口減少により、労働力を賄うために外国籍の人口が増えることが予測され、それに従い外国人児童・生徒の増加は起こり得る問題だと考えられます。また、2019年5月の毎日新聞の記事によりますと、日本語教育が必要な児童・生徒は東京都で4,017人となっている、ということです。こうした現状を踏まえまして、各校の現在の問題を洗い出して対策をとっておくことが必要かと考え、提案させていただきました。

この問題につきましても、各校にアンケートをとり、現状を調査いたしました。日本語が話さなくて授業に支障がある、または支障があった児童・生徒は、各校ゼロから2人がほとんどで、多くて4人という結果でありました。対応としては、人数がまだ少ないために大きな問題となっ

ていないため、各担任の努力や学習指導員の配置などに頼っている。または保護者が教室に入って通訳を行っているという回答がありました。

今回のアンケートにより気づかされた問題としては、保護者とのコミュニケーションが難しいことや、宗教上など文化の違いへの対応に苦勞されていることです。

教育委員会では外国人日本語講座の実施などの対応はとられていると思いますが、当事者の認識による対応となるので、後手に回っているところかと思います。今、文部科学省で外国人児童・生徒等に対する日本語指導や学習支援についてのアドバイス、教育研修を行う日本語指導アドバイザーの派遣も無料で行っているという情報がありました。それらを活用して、今のうちから研修等で人材を育成していく必要もあると考えています。また、保護者とのコミュニケーション、通訳の確保も必要かと思われます。

また、アンケートでは、外国籍となっている児童数は不明確でしたが、6月議会の島崎議員の質問に対する答弁によりますと、市内の外国人児童・生徒は合計 77 人と、全人口の1%にも満たないですが、多い学校で 13 人いるということでした。手をつけていく課題は少しわかりにくいですが、今後の外国籍の方の青梅市内での増加の見通しやそれに対する対応なども含めて、意見を交わしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【教育長（岡田）】** どうもありがとうございました。

まず6月議会では島崎議員から、市内の外国籍の児童の状況について、またつい先日の9月議会では片谷議員から、外国籍の日本語ができない市内の大人への外国語教育についてという質疑がありました。それについては今、センタービルで青梅佐藤財団の協力でやっております日本語講座等についてお話をしましたけれども、やはり今後に向けての対策は大きな課題かなというところがあります。

これら2点について、市長、何かありましたらお願いします。

**【市長（浜中）】** 最初のプールの話ですけれども、今年度、第七中学校のプールの授業は、試験的にセントラルスポーツクラブで行いました。その状況によって、学校サイドと、また教育委員会と協議しながら、専門的なところに委託できるのであるならば、そちらの方向でこれから考えていきたいなと思っております。今、第七中学校でテスト的にやっていますので、それを契機に少しずつ前に進めたいなと思っております。

**【教育長（岡田）】** では先に、プールの関係で何かご意見ございますか。

**【委員（手塚）】** 学校訪問で回った各学校とも、校長先生からはいろいろ不具合を訴えていただいて、確かに大変そうだなというのを感じております。うちは息子が第七中学校だったので、在校時代には、ここが剥がれていて大変、ここがどうで大変というようなことを子どもたちからも聞いておりましたので、今回外部にという試みをやっているというのは、ちょっと面白いなと思って見ていました。子どもさんが多い学校は多い学校の、少ない学校は少ない学校のそれぞれの悩みみたいなものもあつたりすると思います。

それから、プールって、スイミングに通っているお子さんと通ってないお子さんの差がものす

ごくある。大勢を先生が一気に教えるということで、特に小学校なんかは先生の専門性というところではスイミングの先生はそれに特化して教えてくださるので、きっと良いというのは、ちょっと思ったりしています。

当然予算が絡んでくるものですので、方向性を考えた上で適正にやっていかないといけない。ろ過器だったり、プールサイドの状況だったり、早急に何かしなければいけないということを学校訪問時にとても感じました。

第七中学校の感想に、多くの学校が希望を出してくると、ちょっと時季的にこちらで選べなくなるのではなかいかみたいなことも書いてあります。自分の娘は私学の学校で学校にプールがなかったもので、年に3日間とか集中でスイミングスクールに行って習うという日がありました。途中で当然休憩も適宜とりますが、その3日の間に必要な技術をあげていく。それはそれで効果があるなと思って見ておりました。

市でも今後、いろいろなパターンがあると思いますが、人数が少ない学校は特に考えていかねばいけないと思います。そういった手だてを考えていくのには、やっぱりそこも柔軟に対応していただければなと思います。

すみません、感想みたいになってしまいました。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

ほかにプールの関係でご意見ございますか。

**【委員（大野）】** 市長さんは、これからこういう形をできたら進めていきたいというようなお話ですね。せんだって私、稲葉委員も一緒に見ましたけれども、第七中学校のセントラルスイミングでの指導を見て、やっぱりプロはプロだなと思いました。

話が飛びまして、時間がないところすみませんが、スキー教室などにも連れていくと、全然滑れない、怖がっていた子が、3日目の帰るころには、山の一番高いところから何とか滑りおりののです。やっぱりコーチの方たちが本当に上手に教えてくれている。そういう意味では、プロが教えるという方向は良いと思います。

課題はやはり、市内 9,000 人の子どもたちに、目安としては 10 時間見当の指導をさせられるのかという話です。そういう意味では、セントラルスイミングと上手に連携をとるとか、もしくはキャパシティが足りなかったら羽村みたいに温水プールを一個、ほかをみんな潰してでもつくとか。そんなことをやりながら、温水プールなら別に夏でなくてもいいので通年で、子どもたちにいい授業を受けさせると。そういうふうなことができるかどうかということ、榎本委員がおっしゃるように委員会を立ち上げていろいろな計算をして、市長さんがおっしゃる方向の実現性を高めていくということが必要かと思います。よく検討する必要があると思いますよ。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

プールの件については、教育委員会もそうですけれども、市長部局も含めた委員会を設置して検討すべき事項ではないかなということで、本日は終わりにしたいと思います。

最後に、多様化していく人種に対応した学校のあり方について、何かご意見ある方。

**【委員（稲葉）】** 以前、小平の小学校に講座に行ったことがあるのですが、そこで一人高齢の方が生徒さんの横に付いていました。その生徒さんは明らかに海外の方でしたが、後で先生に聞きますと、通訳ボランティアさんということで、ボランティアがその生徒さん一人にきちっとついて、先生の授業、あるいは私の話すことを通訳する、そういうシステムがきちっとできているということでした。女性の校長先生でしたけど、海外の子どもたちが多くなるのでそういう対応、ボランティアさんをお願いして応援しているということでした。

それから、青梅市でもやはり、クラスがちょっとまとまりにくくて、なかなか子どもたちの意思の疎通がうまくいかないなというので、それじゃみんなで一緒に遊んでみましようかということで出前授業に行かせていただいたときに、そのクラスに一人海外の子どもがいました。彼は先生の日本語が全くわかっていないので、あの45分、6時間をじっと座っているのがどれだけ苦痛かと、とても思いました。遊びの時間だったので、一応遊び方は見ればわかりますが、知識のところの伝え方というのは、彼に通訳が全然つかずに、ただひたすらわからない日本語を聞いている授業を受けている様子を見て、本当に心が痛みました。一人でもボランティアさんがついて、例えば6時間全てではなくても、主要科目の彼のわかりにくいところ、伝えにくいところについていただければ、彼はどれだけ救われたかなと思います。そのクラスがごたごたしている原因は、わからない子どもがずっと座っていることができなくて、時々奇声を発したり、いろいろなことをするので、なかなかクラスがまとまらないという先生のお話を伺いました。やっぱり青梅市も、海外の言葉がわからない子どもたちへの対策をきちっとしていかなければいけないかなと思いました。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

時間もだいぶ迫ってまいりました。何かご意見、ご発言がありましたらお願いします。

**【委員（大野）】** 発言が多くて申しわけありません。

これについては、二通りの方向から対策を立てていく必要があると思います。一つは、やはり授業についていけるようにするにはどうしたらいいか。それは、稲葉委員がおっしゃったように、やはり予算化して、1日2時間でもいい3時間でもいい、教室に入ってその子の勉強を通訳しながら手伝ってあげられるような方を必要としていると思います。そういう意味では、やはりお金が要ると思います。この件については自分でも、青梅市が今どうなっているのかよくわかりません。

昭島の清泉中学校の校長をやっているとき、フィリピンからタガログ語をしゃべる男の子が入ってきました。私は英語の先生をやっていたので、英語でその子と少し話をしますが、そんなに上手でもなかったのですね。学校の授業でその子のために私たちは何もできない。そこで、昭島市の教育委員会にお願いしましたら、たまたまそういうのを予算化してあると。ただ、人は自分で見つけろというので、青梅の裏宿に住んでいるある方がフィリピンに長く住んでいたというの

で来ていただいて、はっきり覚えていませんけど1日二、三時間だったと思いますが、一緒に勉強を見てくれました。その子はみるみる日本語が上手になってきて、最後は、今、清泉中学校の職員室の前に掲示されていますが、「清泉中スピリット」といって、どういう学校をつくりたいかみんなで意見を寄せ合ったときの一番みんなが支持したような言葉を、日本語で書くまでになったのです。こういう制度があつてよかったなど、私思いました。そういう意味でも、まず授業がわかるようにするためには、その言語を話す方が入って面倒を見るようなことについての予算化をする必要があるだろうと。

二つ目は、やはり人は仲間の中で育ちますよね。そういう意味では、今でも大人の外国人の方相手に日本語学級を開いているように、それなりの数が増えてきたら、日本語をなかなか話せないような小中学生対象の学級を開いてもいいと思います。とりえあえず1回だけでもいいかもしれない。

そう考える理由は、私、以前、知り合いが世田谷の夜間中学校の教員をやっていたので、一回見に来てくれないかというので見に行きました。そうしたら、生徒のほとんどが外国籍の方たちでした。日本語をほとんどしゃべれないで入って来ますが、同じようにしゃべれない仲間たちである面で支え合って、高め合って、日本語がどんどん上手になっていく。そういうような働きも夜間中学校はしているのです。そういう仲間が集まるという機会をまた、いずれつくっていったもいいのではないかなと思います。

以上です。

**【教育長（岡田）】** ありがとうございます。

それでは、そろそろお時間となりますので、この辺で終了とさせていただきたいと思います。

本日のご意見は、青梅市における教育施策を考える上で大変貴重なご意見でありますので、これからの取り組みの参考といたしますとともに、青梅市の教育施策にいかにして落とし込むかについての研究をしてまいりたいと思います。

それでは、進行を市長にお戻しいたします。

**【市長（浜中）】** 岡田教育長には、議事進行ありがとうございます。

私といたしましても、市政を考える上で大変有意義な意見交換をすることができたと考えております。

---

## 5 その他

**【市長（浜中）】** それでは、次第の5、その他です。本会議で報告などをしておくべきことはありますか。事務局から連絡事項等ありますか。

**【企画政策課長（松永）】** 事務局でございます。本年度の総合教育会議につきましては、例年と同様に2回の開催を予定してございます。別途また事務局より日程調整をさせていただきますので、その点あらかじめご承知くださるようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**【市長（浜中）】** 連絡事項がまた何かありましたらお願いします。  
ないようであれば、次に移らせていただきます。

---

## **6 閉会**

**【市長（浜中）】** それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年度第1回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

---

午後3時28分閉会